

令和7年4月定例会

教 育 長 報 告

久喜市教育委員会

資 料 目 次

ア	久喜市議会令和 7 年 2 月定例会議市政に対する質問（教育委員会関係）について・・・・・・・・・・・・・・・・	1
イ	久喜市議会令和 7 年 2 月定例会議提出議案・議決結果（教育委員会関係）について・・・・・・・・・・・・・・・・	1 1
ウ	久喜市立鷺宮西小中学校（統合による新校）の設置に係る検討結果について・・・・・・・・・・・・・・・・	1 2
	(別添報告書は別冊)	
エ	令和 7・8 年度久喜市教育委員会研究委嘱について・・・・・・・・	1 3
オ	賃貸借契約の締結の報告について（統合型校務ネットワーク 更改用機器賃貸借）・・・・・・・・・・・・・・・・	1 4
カ	久喜市教育委員会事務局職員の人事について・・・・・・・・	1 5
キ	久喜市教育委員会表彰について・・・・・・・・	1 8
ク	久喜市教育委員会会計年度任用職員の採用について・・・・・・・・	1 9
ケ	久喜市教育委員会所管の委員等の委嘱又は任命について・・・・・・・・	2 0
コ	久喜市共同オンライン分教室の中核校及び室長、副室長の指定について・・・・・・・・	2 7

**ア 久喜市議会令和7年2月定例会議市政に対する質問（教育委員会関係）
について**

発言番号 1－1	通告第 2 号	田村 栄子 議員
----------	---------	----------

《質問事項》

2 紙の教科書の使用を見直すことは

《質問の要旨》

文部科学省は、紙の教科書とデジタル教科書、どちらの教科書を使うかは教育委員会が決める「選択制」の導入を検討していることが読売新聞1月18日に掲載された。しかし、慎重さを求める言語脳科学者や現場の声もある。

- (1) 本市では紙の教科書とデジタル教科書をどのような位置づけで扱っているか。
- (2) デジタル教科書の学習効果を巡っては、紙に比べ記憶が定着しにくいとの研究結果があるが、本市ではどのように捉えているか。
- (3) 紙の教科書とデジタル教科書のメリット、デメリットを伺う。
- (4) 選択制の導入があった場合、慎重な判断が必要である。市はどのような方法・プロセスで判断する予定か。

【答弁原稿】

大項目2のご質問に対して順次ご答弁申し上げます。

はじめに、(1)でございます。

国は令和6年度から、全小中学校の外国語と、半数の小中学校の小学5年生から中学3年生までの算数・数学で、デジタル教科書を措置しておりますので、本市におきましても、児童生徒の学び方や学習内容等に応じて紙の教科書とデジタル教科書を併用して学習をしています。

今後も、子どもたちの学習環境を豊かにし、双方の良さを生かしながらより学びが深まるよう活用を進めてまいります。

次に、(2)でございます。

デジタル教科書の学習効果については、様々な研究や実証が行われており、「記憶が定着しにくい」「集中力が低下する」といった否定的な研究結果があることは承知しています。一方、デジタル教科書を活用することで、文字の拡大や音声読み上げ機能、再生速度を調整できる動画の活用など、様々な学習スタイルに対応でき、学習が深まるといった肯定的な研究結果もございます。本市では、紙とデジタルのそれぞれの良さを生かし、学習効果を最大化できるよう双方を併用した活用を実施しています。

次に、(3)でございます。

紙の教科書は、「学習する内容全体を捉えやすく、情報を書き込みやすい」というメリットがあり、一斉に学ばせたいというときに適しています。デメリットとしては、「検索性が低いことや情報の更新が難しい」ことに加え、「子ども同士、教師との即時的な共有・把握がしにくい」ことなどがございます。

デジタル教科書は、「音声や動画など様々な情報を集め、利用することで多様性にも対応できる」など、子ども一人一人の個別最適な学びに適しております。デメリットとしては、「デバイスの操作などで集中しにくくなる」ことや、「目が疲れやすい」といった健康面への配慮が必要なことがございます。

次に、(4)でございます。

教科書を紙にするかデジタルにするかについての国からの説明はこれまでございませんが、仮に選択制が導入された場合、法令に基づき、単独採択地区である久喜市は、市内の校長や保護者代表等で構成する選定委員会の調査報告等を参考に、教育委員会において決定することになります。

紙かデジタルかの選択はこれまで経験したことの無いことですので、その際は、現場の教職員はもとより、保護者、地域の皆様や児童生徒の意見等もお聞きしながら慎重に判断したいと考えます。

発言番号 1－2	通告第 3 号	春山 千明 議員
----------	---------	----------

《質問事項》

4 セクストーション（性的脅迫）の被害から子どもたちを守るべき

《質問の要旨》

- (1) 小中学校及び教育委員会では児童生徒のSNSの利用状況を毎年度把握し、SNSの危険性について等、指導を行っているのか伺う。
- (2) 学校や教育委員会で受ける様々な相談の中で「セクストーション」に関するものは確認しているのか伺う。
- (3) SNS利用の危険性を指導する中で「セクストーション」についても言及し今まで以上の指導をすべきだがか伺う。

【答弁原稿】

大項目4のご質問に対して順次ご答弁申し上げます。

はじめに、(1)でございます。

児童生徒にとってSNSは、便利で身近なツールである一方、リテラシーの未熟さや不用意なやりとりから、様々なトラブルに巻き込まれる危険性もはらんでおります。

教育委員会では、毎年小学4年生から中学3年生を対象に、「スマートフォン等の利用に関する調査」を実施し、普段の利用状況やインターネットトラブルの有無等について調査するとともに、各学校で教職員等が児童生徒や保護者からの相談を受けて把握したSNSトラブルについても、毎月報告を受けております。

各学校では、「久喜市版3つのスマホルール」の周知や日々の授業の他、警察やネットトラブルに精通する講師による非行防止教室等を実施しており、安全なインターネットの利用や、責任ある情報発信ができる児童生徒の育成に努めております。

次に、(2)でございます。

毎月学校から報告を受けているSNSトラブルの中に、セクストーションに該当する事例はございませんが、ネット上で知り合った相手とのトラブルの報告があり、セクストーションに発展する危険性は十分あったものと認識しております。学校では、警察等関係機関と積極的に連携し、保護者とともに再発防止に向けた指導や見守りを行い、該当児童生徒のケアに努めております。

次に、(3)でございます。

これまでも、県の啓発資料「ネットトラブル注意報」などの活用を学校に依頼し、未然防止に取り組むとともに、様々な相談窓口の周知を進めております。また、一人一台端末に相談窓口フォームを用意し、困りごとがあった時にすぐ活用できるような手立てを講じております。

セクストーション被害については、性的な画像や動画を送ってしまった後ろめたさから、相談できずに被害を深刻化させることが懸念されます。これまでも、SNSの安全な利用の仕方について指導しておりますが、改めてセクストーションについて取り上げ、被害に遭わないための情報モラル教育を推進してまいります。また、もしもの時は、一人で悩まず、すぐに信頼できる大人や警察、相談窓口にご相談できるよう、SOSの出し方についての教育を徹底するとともに、家庭に対し、インターネットやSNSを安全に利用するためのルールを親子で話し合い、子どもの日常的なスマホ利用の見守りを行っていただくようお願いをしております。

発言番号 1－4	通告第 4 号	杉野 修 議員
----------	---------	---------

《質問事項》

4 久喜市における外国人の定住と共生をめざす施策の推進努力を

《質問の要旨》

(1) 現在、久喜市内に在住する外国人について以下伺う。

イ 6歳から15歳までの子どもの人数と就学状況

【答弁原稿】

大項目4の(1)イのご質問に対してご答弁申し上げます。

令和6年5月1日現在、小学校1年から中学校3年までの学齢期の人数は179人、うち就学人数は168人、帰国した人数は11人でございます。

発言番号 1－6	通告第 11 号	斉藤 広子 議員
----------	----------	----------

《質問事項》

2 多目的トイレにユニバーサルシートの設置を

《質問の要旨》

(1) 久喜市の公共施設・小中学校でのユニバーサルシート設置校について伺う。

(3) 小中学校でもインクルーシブ教育を進めるにあたり、環境整備の一環としてユニバーサルシートの設置について伺う。

【答弁原稿】

大項目2の教育委員会所管部分のご質問に対して順次ご答弁申し上げます。

はじめに、(1)でございします。

ユニバーサルシートにつきましては、栗橋西中学校に1か所設置してございします。

また、令和8年4月の開校に向けて整備を進めております(仮称)久喜市立鷺宮西小中学校の増築校舎にも、1か所設置する予定となっております。

次に、(3)でございします。

今後も、校舎の増改築や、既存校舎のトイレ改修の際に、設置可能なスペースを確保できる場合には、設置してまいります。

発言番号 2-2	通告第 1 号	宮崎 亜希 議員
----------	---------	----------

《質問事項》

3 市民大学のPR方法・講座内容の改善を

《質問の要旨》

近年は新入生が非常に少なく、若い世代がかなり少ないという。また、講座の内容は、現役世代に魅力ある内容や、地域コミュニティづくりに役立つものが少ないように見受けられる。そこで以下伺う。

- (1) 新入生が減り続けている理由、問題点をどのように考えているのか伺う。
- (2) 春日部市のように、「入学のメリット」や「学生の声の紹介」など、関心を持ってもらえるようなPRをしてはいかがか。
- (3) 他市のように、PRにYouTubeなどインターネットをもっと活用すべきと考えるが、いかがか。
- (4) 現在の市民大学の学習プログラムは「地域コミュニティづくりの担い手及び指導者・リーダーを育てる」という目的に見合わないと感じる。他市のようにスキルの身に付く講座や様々な活動に生かせるような内容を加えてはいかがか。
- (5) 戸田市のように講座を選択制にする方が受講しやすいと考えるがいかがか。
- (6) 現在の学習プログラムだと、平日夜間・土日日中となっており、日程面で若い世代の入学のハードルが高い。入学者の増加につながるよう、オンライン受講も可能にすべきと考えるが、いかがか。

【答弁原稿】

大項目3のご質問に対して順次ご答弁申し上げます。

はじめに、(1)でございます。

近年、市民大学の入学者数が10名台に留まっている状況は、本大学の趣旨である地域コミュニティづくりのリーダー育成の観点から、十分ではないと認識しているところでございます。

また、入学者の減少理由につきましては、地域とのつながりよりも自分自身の家庭や仕事、趣味などの時間を大切にしたいという考えの市民が増えてきているのではないかと考えております。

次に、(2)と(3)は関連がございますので、一括してご答弁申し上げます。

学生の募集にあたりましては、広報紙における特集記事の掲載や市内公共施設へのチラシの配架、ポスター掲示等による周知のほか、「公開講座」や「体験発表会・研究論文発表会」を、ケーブルテレビ久喜の公式YouTubeチャン

ネル「きゅーちゃんねる」にて公開していただくなど、広くPRに努めているところでございます。

また、今年度からは新たな取組みとして、市民大学の魅力や現役生の生の声を聞くことができる説明会を開催し、これらを通じて、市民の皆さまにより関心を持っていただけるよう、更なるPRに努めてまいります。

次に、（４）でございます。

講座の設定にあたりましては、学生へのアンケート結果のほか、市民大学に係る運営委員会や校友会の皆さまからいただいたご意見等を踏まえ見直しをするなど、更なる内容の充実に努めているところでございますので、今回いただいたご意見等も参考にしていまいりたいと考えております。

次に、（５）でございます。

本市の市民大学は、年間のプログラムを組み、２年間同じクラスで講座等を受講することを通じて、学生同士の交流・親睦を深めることも重視しており、本市と戸田市の市民大学は、その性質や仕組みが異なりますので、単純に比較できないものと考えております。

今後も、学生の意見を聞くなど市民ニーズに応じた学びとなるよう、工夫や改良を加えながら、同様の形態で実施してまいります。

次に、（６）でございます。

講座の開催につきましては、学生同士の交流等の観点から対面での講座を望む声が多いことや、現地研修、ボランティア活動などもあることから、現在のところ、オンラインでの実施は考えていないところでございます。

発言番号	２－３	通告第	１０号	瀬川 泰祐 議員
------	-----	-----	-----	----------

《質問事項》

１ 公共施設個別施設計画の遂行に向けた提案

《質問の要旨》

（２）学校開放事業のあり方について

運動部・文化部を問わず、部活動の地域移行を進める方針が国から示されており、今後は学校開放も体育施設だけに限らずに地域へ移行していく必要が出てきている。学校開放事業の拡充について検討すべき時期にきていると考えるが、市の見解を伺う。

【答弁原稿】

大項目１の（２）のご質問に対してご答弁申し上げます。

学校施設を本来の教育活動以外に利用することは、学校教育法などにより制

限されていますが、地域住民のスポーツや文化活動など公共性の高い利用は、学校教育に支障がない範囲で認められており、本市でも学校体育施設開放事業を実施しております。

したがって、学校開放事業を拡大する場合にも、教室等に余裕があることが前提ですが、学校教育に支障がないこと、児童生徒の安全が確保されること、また法が規制する営利を目的としないことなどの要件を満たした場合に認めることはできます。

なお、校舎内の施設利用については、現在も、公共性が高く児童生徒の安全が保たれる地域の会議や福祉関係施設として利用していただいている事例はございます。

中学校の部活動が地域クラブ等に移行した場合は、学校教育から社会教育の取り組みに移りますが、対象が市内の中学生等であること、学校と連携した活動になることなどから、従来通り学校施設を利用した活動になることを想定しております。

発言番号	2－4	通告第	13号	榎本 英明 議員
------	-----	-----	-----	----------

《質問事項》

2 第75回全国植樹祭について

《質問の要旨》

- (4) 秩父ミュージアムパークと本多静六博士との関係を伺います。
- (5) 埼玉四偉人指定に向けて、令和7年度は全国植樹祭、令和8年度は博士生誕160年の節目の年、そして令和9年度は（仮称）本多静六記念市民の森・緑の公園の開園とタイミング的には絶好のチャンスだと思うが久喜市の取り組みと現況を伺います。

【答弁原稿】

大項目2の（4）及び（5）のご質問に対して順次ご答弁申し上げます。

はじめに、（4）でございます。

本多静六博士は、購入した秩父の広大な山林を埼玉県に寄付するなど、秩父と深い関わりがございますが、秩父ミュージアムパークにつきましては、埼玉県に問い合わせたところ、博士と直接の関係はないとのことでございます。

なお、今回の全国植樹祭では、博士の母校である三箇小学校の児童で構成する緑の少年団が、記念植樹のお手伝いをするようになっております。

次に、（5）でございます。

埼玉県では、数多くの偉人の中でも、渋沢栄一、塙保己一、荻野吟子の3人を

代表的な偉人と捉えております。

このようなことから、教育委員会では、三偉人に加えて、本多博士を代表的な偉人として取り上げていただけるよう、県に働きかけてまいりたいと考えております。

発言番号 3－4	通告第 19 号	新井 兼 議員
----------	----------	---------

《質問事項》

1 プラネタリウムの効果的な活用手法を検討すべき

《質問の要旨》

- (2) 市内小学6年生を対象としたプラネタリウム投映学習会を実施しているが、どのような学習効果を高めることができていると考えているのか、教育委員会の見解を伺う。

【答弁原稿】

大項目1の(2)のご質問に対してご答弁申し上げます。

本市では、市内小学校6年生の全児童を対象に、理科の学習内容に合わせた特別のプログラムを活用し、プラネタリウム投映学習会を実施しております。

専用の設備を利用した疑似体験を通して学ぶことで、学習内容についてより理解を深めることができるとともに、子供たちからは「天体や宇宙に興味が出たから、もっと知りたい。」という声があがるなど、非日常的な空間で見る美しい星空や月の映像は、天文知識の習得だけでなく、児童の知的好奇心を刺激し、宇宙への関心を高め探究心を育むといった学習効果が得られているものと認識しております。

発言番号 3－4	通告第 19 号	新井 兼 議員
----------	----------	---------

《質問事項》

2 サーキュラーエコノミーと5Rのさらなる取り組みの推進について

《質問の要旨》

- (4) 廃校となった小中学校の備品は、近隣の学校などに譲渡、施設の売買先で再利用されているが、その他の備品を廃棄ではなく、販売することで得られた利益を市に還元する方策の検討について伺う。
- (5) 市立学校給食センターや市立保育園で使い終えた食用油は、どのようにリサイクルされているのか。教育委員会の見解を伺う。

【答弁原稿】

大項目2の(4)と(5)のご質問に対して順次ご答弁申し上げます。

はじめに、(4)でございます。

統合後の学校で使用する備品以外のものにつきましては、市内小・中学校や庁内各課の希望に応じて、引き継いだところでございます。

それ以外の不用備品につきましては、廃棄処分を行う前に、改めて全庁的に希望調査を行い、有効活用を図ったうえで売却を検討してまいります。

次に、(5)でございます。

学校給食センターの使用済み食用油につきましては、調理・配送・配膳業務委託の受託者が、リサイクル業者へ売却し、塗料やインクなどの原料として再生利用されております。

発言番号	4-1	通告第	15号	渡辺 昌代 議員
------	-----	-----	-----	----------

《質問事項》

2 小中学校の修繕と体育館へのエアコン設置について

《質問の要旨》

小学校の体育館へのエアコン設置へと進めるべきではないか、考えを伺う。

各小中学校の外壁工事、雨漏り工事の進捗はどうなっているか。完了の学校、まだ工事中の学校を分けて伺う。

【答弁原稿】

大項目2のご質問に対してご答弁申し上げます。

小学校体育館へのエアコン設置につきましては、財源を含め、今後、検討してまいります。

令和6年度に発注した工事の1月末現在の進捗状況について申し上げます。

外壁改修は13校中、完了2校、工事中11校で、屋上防水改修は4校中、完了1校、工事中3校でございます。

なお、校舎の外壁改修、屋上防水改修の進捗状況につきまして、市ホームページに掲載し、お知らせしております。

発言番号 4－4	通告第 17 号	川辺 美信 議員
----------	----------	----------

《質問事項》

2 特別支援学校に通う児童生徒の学校給食費の助成を

《質問の要旨》

特別支援学校に通う児童生徒に対し、食材費高騰分を給付すべきと考えるが
いかか。

【答弁原稿】

大項目2のご質問に対してご答弁申し上げます。

学校給食費の保護者負担軽減に向けた取り組みにつきましては、学校給食を
実施する学校設置者において、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活
用し検討を進めるよう、文部科学省から通知がございました。

特別支援学校の設置者である埼玉県では、同交付金を活用し、食材費高騰分を
補助する予定であることから、本市から支援することは考えておりません。

イ 久喜市議会令和7年2月定例会議提出議案・議決結果（教育委員会関係）について

久喜市議会				教育委員会 審議等状況
議案番号	件名	上段：上程年月日 下段：議決年月日	議決結果	
議案 第70号	令和6年度久喜市一般会計補正予算（第10号）について	令和7年2月13日 令和7年2月13日	可決	令和7年2月定例会 教育長報告ア
議案 第71号	令和6年度久喜市一般会計補正予算（第11号）について	令和7年2月13日 令和7年3月19日	可決	令和7年2月定例会 教育長報告イ
議案 第77号	令和7年度久喜市一般会計予算について	令和7年2月13日 令和7年3月19日	可決	令和7年1月定例会 議案第1号
議案 第87号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例（「久喜市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正」部分）	令和7年2月13日 令和7年3月19日	可決	令和7年2月定例会 教育長報告ウ
議案 第105号	久喜市立学校設置条例の一部を改正する条例	令和7年2月13日 令和7年3月19日	可決	令和6年12月定例会 議案第57号

久喜市教育委員会委員の任命について

久喜市議会				任期・期間等
議案番号	件名	上段：上程年月日 下段：議決年月日	議決結果	
議案 第111号	久喜市教育委員会委員の任命について	令和7年3月19日 令和7年3月19日	同意	諸橋美津子（再任） 任期 4年 〔令和7年5月21日～ 令和11年5月20日〕

※上記は、市長部局所管案件（人事課）のため教育委員会への議案等の提出はありません。

ウ 久喜市立鷺宮西小中学校（統合による新校）の設置に係る検討結果について

久 鷺 義 第 2 2 号
令和 7 年 3 月 2 5 日

久 喜 市 教 育 委 員 会
教育長 柿沼 光夫 様

鷺宮西中学校区における義務教育学校
設立準備委員会 委員長 相澤 勝寿

久喜市立鷺宮西小中学校（統合による新校）の設置に係る
検討結果について（報告）

春分の候、貴職におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当準備委員会では、令和 4 年 6 月 2 8 日に発足して以降、標記の件について、学校関係者を代表する委員による熟議を重ねた結果、下記のとおりとなりましたので、久喜市立小・中学校の統廃合に伴う新校設立準備委員会設置要綱第 2 条の規定に基づき、報告します。

令和 8 年 4 月 1 日に新たな門出のときを迎えます久喜市立鷺宮西小中学校の教育活動が今後ますます充実することをご祈念いたしますとともに、同校の末永い発展につきまして、従来と変わらぬご支援・ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

○久喜市立鷺宮西小中学校（統合による新校）の設置に係る検討結果について

別添「久喜市立鷺宮西小中学校（統合による新校）の設置に係る検討結果報告書」のとおり

以 上

エ 令和７・８年度久喜市教育委員会研究委嘱について

令和７・８年度久喜市教育委員会研究委嘱校一覧

学校名	委嘱課題	研 究 主 題	発表日
栢間小学校	【探究的な学び】	幸せ創りを目指して、社会（世界）を変える力の育成 ～教育課程特例校 新教科「栢間学」を通して～	令和８年度
青葉小学校	【遠隔教育、業務改善】	Change！個別最適×協働×DXで、先生も子どもも輝く 未来型働き方改革	令和８年度
栗橋小学校	【遠隔教育、業務改善】	持続可能な社会の創り手を育む個別最適な学びと協働的な 学びの一体的な充実に資する教職員の働き方に関する研究	令和８年度
久喜小学校	【共創の学び】	教科横断型の探究活動を通じた協働的な創造「共創」 ～地域、生成AIと共創し、自分も、みんなも幸せになるア ウトプットへ～	令和８年度
太東中学校	【道德教育】	持続可能な社会の創り手の根幹を担う「道德観」「倫理 観」を養う教育課程・学習機会の創出	令和８年度

オ 賃貸借契約の締結の報告について（統合型校務ネットワーク更改用機器賃貸借）

賃貸借契約の締結の報告について（統合型校務ネットワーク更改用機器賃貸借）

- 1 契約の名称 久喜市統合型校務ネットワーク更改用機器賃貸借
- 2 契約の目的 賃貸借契約期間が満了する校務ネットワークに係る機器等を更改することにより、教育環境の充実を図る。
- 3 契約の金額 317,539,200円
(月額5,292,320円)
- 4 契約の方法 指名競争入札
- 5 契約の相手方 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目9番6号
N T T ・ T C リース株式会社 関東支店
支店長 臼井 淳
- 6 契約締結の日 令和7年2月28日
- 7 契約の期間 令和7年3月15日から令和12年3月14日まで

教育長報告力 「久喜市教育委員会事務局職員の人事について」につきましては、人事案件であるため非公開です。

教育長報告キ 「久喜市教育委員会表彰について」につきましては、個人情報を含む案件であるため非公開です。

教育長報告ク 「久喜市教育委員会会計年度任用職員の採用について」につき
ましては、人事案件であるため非公開です。

【職種】

- 1 部活動指導員
- 2 教育活動看護支援員

教育長報告ケ 「久喜市教育委員会所管の委員等の委嘱又は任命について」につ
きましては、人事案件であるため非公開です。

【職種】

- 1 久喜市立学校学校運営協議会委員
- 2 久喜市中学校地域クラブ活動指導者

教育長報告コ 「久喜市共同オンライン分教室の中核校及び室長、副室長の指定について」につきましては、人事案件であるため非公開です。